

## 政府・日銀の地銀再編支援策をどうみるか — 異例の政策対応による地銀再編圧力の強まり —

- (1) 本年11月10日、日銀は、経営統合等で経営基盤を強化した地方銀行・信用金庫に対して、日銀当座預金（以下、日銀当預）に+0.1%の特別付利を行う「地域金融強化のための特別当座預金制度」の導入を公表した（図表1）。また、政府も、地方銀行に対して、経営統合の初期コストの約3分の1（20～30億円）を補助する制度を導入する方針と報じられている。
- (2) 日銀は、新制度を「金融システムの安定確保のための政策」と位置付けているが、金融機関の経営戦略に直接影響を与える金融政策は、世界的にみても極めて異例、かつ、新しい取り組みであり、マイナス金利政策との平仄を含めて、今後その実効性を検証する必要がある。
- (3) 現段階の試算では、日銀の新制度は、全ての地方銀行が対象となった場合でも付利金額が年間400億円であり、地方銀行全体の資金運用利益の1.2%、経常利益の4.5%程度である（図表2）。個別行の収益影響をみても、ほとんどの地方銀行において、付利金額は資金運用利益の2%未満となる（図表3）。一方、政府の統合初期コスト支援策については、今後検討される予定ながら、預金保険機構の利益剰余金を財源に最大300億円程度（10行程度）になるとみられる。
- (4) いずれの支援策も、金融緩和を受けた利鞘縮小を主因とする地方銀行の資金運用利益の減少幅（直近5年で▲3,700億円超）と比較すれば、収益へのプラス影響は限定的なため（図表4）、地方銀行にとって再編の直接的なインセンティブとはなり難い。今後は、政府・日銀がこうした異例の支援制度を導入したことによる「アナウンスメント効果」によって、地方銀行の再編が促されるのか注目される。

（図表1）日銀・政府の地銀再編支援策の概要

日銀	政府
<ul style="list-style-type: none"> <li>一定要件を満たした金融機関に対して、日銀当預に特別付利0.1%を行う。期間は3年（20～22年度）</li> <li>&lt;主な条件&gt;</li> <li>①一定の経営基盤強化（経費率改善または経費減少）</li> <li>・経費率の改善（19年度実績対比） 20年度▲1%以上、21年度▲3%以上、22年度▲4%以上</li> <li>・経費の減少（19年度実績対比） 20年度▲2%以上、21年度▲4%以上、22年度▲6%以上</li> <li>②経営統合等による経営基盤強化</li> <li>・23年3月末までに経営統合等を決定した金融機関のうち、統合計画等で経営基盤強化に資することが確認できる先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営統合等を行う人口減少地域の地方銀行・信用金庫に対して、統合初期コストの約3分の1（20～30億円）の補助金を交付する制度を設立（来年の通常国会で提出予定の金融機能強化法改正に盛り込む方向）</li> <li>・対象期間は21～25年度の5年間</li> <li>・財源は預金保険機構の利益剰余金</li> </ul>

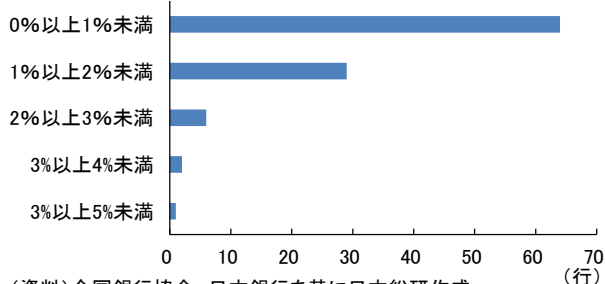
（資料）日本銀行、各種報道等

（図表2）特別付利の地方銀行全体への影響試算

	19年度実績	特別付利	特別付利後	変化率
経常利益	969	-	1,013	4.5%
資金運用利益	3,537	-	3,581	1.2%
預け金利息	23	44	67	187.2%
税前利益	927	-	971	4.7%

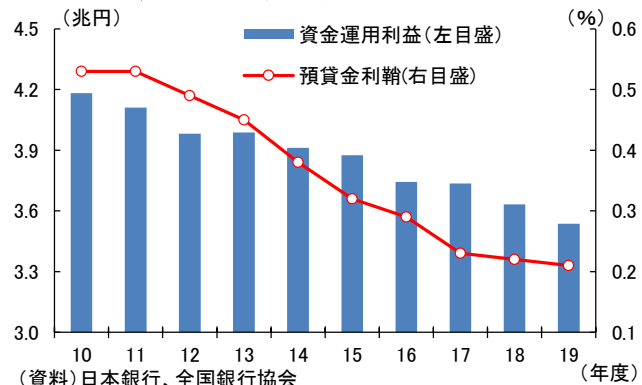
（資料）全国銀行協会、日本銀行を基に日本総研作成  
（注）19年度単体決算を使用。全ての地方銀行が対象となったケース。特別付利は20年3月末の地方銀行の日銀当預残高（所要準備額を除く）×0.1%、資金運用利益は資金運用収益-資金調達費用で算出。

（図表3）特別付利の個別行への影響試算  
（資金運用利益に対する割合）



（資料）全国銀行協会、日本銀行を基に日本総研作成  
（注）19年度単体決算を使用。開示のない個別行の日銀当預残高は、地方銀行全体を各行の預け金残高（主に日銀当預）で案分して推計。

（図表4）地方銀行の資金運用利益の減少



（資料）日本銀行、全国銀行協会  
（注）預貸金利鞘は国内銀行全体。

【ご照会先】 調査部 金融リサーチセンター 副主任研究員 大嶋 秀雄 (oshima.hideo.j2@jri.co.jp , 090-9109-8910)